平成２０年（フ）第１６７１号
神戸市灘区徳井町３丁目３番５号山根ビル301号、前住所神戸市灘区森後町２丁目２番22―405号
破産者　鈴木　剛司
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第７１９号
兵庫県芦屋市南宮町13番４―307号、前住所神戸市西区井吹台東町６丁目11番地の27
破産者　今里　悦藏
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第１０３５号
兵庫県芦屋市岩園町３番６―212号、前住所大阪府富田林市藤沢台３丁目２番26号
破産者　飯田みどり
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第２５３号
福岡県久留米市中央町25番地６、旧住所福岡県久留米市螢川町７番地１
破産者　佐藤　　明
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第１１４５号
北九州市小倉北区下到津３丁目３番２号
破産者　宮崎　和則
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成１９年（フ）第８５号
広島市西区三篠町３丁目３番15―406号第２橋本ビル、申立時の住所広島県三次市十日市南２丁目13番１―103号
破産者　竹下　達也
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２０年（フ）第２９５号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷913番地３　県営アパートＣ棟204号
破産者　吉田さおり
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４０５号
大分県由布市庄内町東長宝1033番地
破産者　吉廣　達也
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成１８年（フ）第１８３９号
熊本県合志市竹迫1831番地
破産者　大塚　精治
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１２６７号
熊本市御領１丁目３番24号
破産者　野中　　督
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第９２３号
熊本市保田窪５丁目10番31号　ＮＳマンション501
破産者　天野　文高
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１２２３号
熊本市国府３丁目25番２号
破産者　村田　康子
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３８９号
福岡市中央区警固２丁目２番４―401号
破産者　安子　澄昭
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３６４号
堺市西区下田町23番10―1105号
破産者　久井　孝夫
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月17日午後３時30分
平成21年７月２日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
神戸市西区押部谷町養田585
破産者　木下　勝子
1　破産債権の届出期間　平成21年８月４日まで
2　一般調査期日　平成21年９月１日午後１時50分
平成21年７月６日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２０年（フ）第１６４９号
神奈川県愛甲郡愛川町田代386番地の５
破産者　櫻井　敏子
1　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
2　一般調査期日　平成21年10月５日午前10時10分
平成21年７月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目３番１号
破産者　東洋アクア株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
2　一般調査期日　平成21年10月８日午後１時30分
平成21年７月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第６４９０号
大阪府摂津市香露園24番29―305号
破産者　西村　啓二
1　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
2　一般調査期日　平成21年10月５日午後３時30分
平成21年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部